

仙台テクノロジーセンターの事業縮小、雇い止め撤回を求めます

ソニー株式会社 会長兼社長

ハワード・ストリンガー (Howard Stringer) 殿

3月11日に発生した東日本大震災は、観測史上最大の地震と津波、東京電力福島第1原子力発電所放射能漏れ事故が重なり、未曾有の大災害となりました。仙台テクノロジーセンターが立地する宮城県多賀城市も、津波の直撃を受け甚大な被害が発生しました。

多賀城市をはじめ被災地は、心をひとつにして復旧・復興に向けた懸命の努力が続けられています。復興には人と人との生きた絆が大切です。多くの中小企業が、労働者の雇用を守るために歯を食いしばって頑張っています。

そのような中で、宮城県初の誘致企業、政府の復興構想会議に財界唯一の委員を送り出している世界のソニーが、被害が保険金で補填され、雇用を守る体力が十分ありながら、大幅な事業縮小、大量の期間社員の雇い止めを進めていることは、復興に逆行する行為と大問題になっています。多賀城市の市長と議長が見直しを求めて貴社・本社を訪問し、宮城県も「地元での雇用を守ってほしい」と2度にわたって仙台テクノロジーセンターに要請しました。この問題は7月22日の参議院予算委員会で取り上げられ、菅直人首相が「被災を理由に雇い止めはできない」「関係者から事情を聞く」と答弁し、厚生労働相にソニーの調査を指示し、宮城労働局が異例の啓発指導を行いました。

私たちは、雇用を守り、雇用の安定を実現することこそ、被災地の復興、経済の再生につながるものと確信しております。一日も早い被災者の生活再建、震災復興を願い、貴社に対して以下のように強く求めるものです。

記

1. ソニー仙台テクノロジーセンター（ソニー仙台 TEC）内で研究開発機能を再建し、将来展望のある事業復興計画を示すこと。
2. 広域配転した労働者のうち、希望する者をソニー仙台 TEC に戻すこと。
3. ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社（SCID）およびソニーエナジー・デバイス株式会社（SEND）から雇い止め通告された期間社員について、親会社の責任で雇い止め通告を撤回させ、製造職場に復帰させること。全員を正社員に登用すること。
4. SCID 及び SEND について、労使の合意なしに一方的な雇用の打ち切りが行われないようにすること。

以上

2011年 月 日

団体名

住 所

代表者